

# 令和元年度第3回総合教育会議 会議録

1 会議の名称 令和元年度第3回総合教育会議

2 会議の日時 令和2年2月28日（金） 午後1時55分～午後3時55分

3 会議の場所 中之条町役場 応接室

4 会議に出席した構成員

町 長	伊能 正夫
副町長	野村 泰之
教育長	宮崎 一
委員（教育長職務代理者）	登坂 初夫
委 員	清水 博巳
委 員	高橋 久夫
委 員	山口 貴美子

5 会議に出席した職員

こども未来課長	倉林 敏明
生涯学習課長	富沢 洋
教育指導係長	矢嶋 将之
六合振興課補佐兼総務係長	山本 伸一
総務係長	山田 秀隆

6 会議を傍聴したもの

な し

7 議 事

- (1) 六合中学校のあり方について
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策について
- (3) その他

8 その他

・各校園所の状況について

9 会議における議事の経過及び発言要旨

○ 開会（こども未来課長）

○ 町長挨拶

六合中学校のあり方については、前回からの懸案事項の通学方法について慎重審議をお願いしたい。また、新型コロナウイルスについて、中之条町において、本日、対策本部の設置を行った。国、県の関係各部署から担当課へ情報が入るわけだが、対策本部で情報を共有し、協議するというので、設置をした。昨晚、国より発表のあった小中高等学校の休校について教育部局においても、それぞれの対応を迫られているところだと感じている。本日は大きな議題があるので、慎重審議をお願いしたい。

○ 教育長挨拶

新型コロナウイルスについては、昨日、管内の校園所長に集まっただき、卒業式、卒園式、修了式を中心に検討を行い、本日の総合教育会議でお示しできるよう考えていた。しかしながら、昨晚、首相から、小中高、特別支援学校について春休みを前倒しにし、臨時休業とするよう要請があったため、本日、16時30分より、再度校長に集まっただき、会議を予定している。本日の総合教育会議にて議論いただき、子供たちの健康を含めて、学校教育の正常な運営に資することを考えているので、審議を願いたい。

○ 議事（議事進行 町長）

（1）六合中学校のあり方について

こども未来課長から定例教育委員会、総合教育会議で、今後さらに具体的な検討に入るということで、協議を進めてきた。中之条中学校への統合を検討する中で、課題である通学時間の短縮について煮詰めてきたところである。交通関係の業者に依頼し、内容のとりまとめを行い、資料を作成した。

詳細については、六合振興課補佐兼総務係長より説明。

- ・ 浅白観光自動車      スクールバス1台+タクシー3台は乗換え
- ・                    〃                    タクシー4台で直通
- ・ ローズクィーン交通      スクールバス1台+スクールバス3台は乗換え

ローズクィーン交通については、小型営業の許可がないため、運行はすべてスクールバスとなるが、実際の運行は可能である。

浅白観光自動車については、タクシー4台の案については、会社として、運行は難しいとのこと。理由は、冬季期間を考慮すると4WD車が必要となること。また、従業員の増員をしなくてはならないこと。会社として事業の拡大は考えておらず、運行は難しいとのこと。

共立メンテナンスについて、見積書の提出を依頼したが、詳細な見積りの提出がなかった。

共立メンテナンスに依頼する場合、町が車両を用意することと車両維持費も町が行うことが条件となる。六合地区で運行する人材が探せるかといったことや、具体的な金額がでていないことから、今回の資料から除いた。

こうしたことから、実際に運行が可能な案は、ローズクィーン交通の案となる。見積りから、計算した額は年間17,480,680円となる。

この案の場合、運行時間が片道、最長で1時間25分かかるということになる。

## 【質疑・意見等】

(登坂教育長職務代理者)

現在、中之条地区で運行を行っている便は1便なのか。

(六合振興課補佐兼総務係長)

部活便と、学校の始業に間に合う便の2便運行している。

六合地区については、部活便は出していない。朝部活を行う場合、路線バスがあるところは、路線バスの定期を補助している。それ以外のところは、保護者が送迎しており、1km、25円で補助金を支給している。

(清水委員)

朝は早く、夜は遅いという感想である。

子供たちが、これだけの時間をかけて通学するということは、気の毒に思う。

中之条地区の子供たちと比べ通学に拘束される時間が1時間ほど多くなる。この辺も考えなくてはならない点だと感じる。

(町長)

中之条地区で通学時間が一番かかる地区が四万で、約1時間かかっている。

これと同じ通学時間で考えられればということが、前回まで検討していたことであつたと思う。

資料をみると、最長で、1時間25分かかるということである。この辺を議論できればと思うが、いかがか。

(高橋委員)

中之条中学校へ統合することを検討してきて、通学が問題となり、通学時間が短縮できればということだったが、資料をみると、自分が考えていたような結果ではなかった。思った以上に時間がかかるという感想である。

(山口委員)

途中からの参加ではあるが、これまでの経緯をみさせていただき、いろいろな思いがあるように思う。検討会を重ね、ここまで持ってきているところで、統合はしょうがないように思うが、生徒数の推移をみると、もう少し先の、例えば生徒数が10人を切るあたりからでも良いのではないかと感じた。

通学時間については、子供の負担が大きいと感じる。四万から約1時間かかるのと、六合地区から1時間25分、20分かかるとを比べると、差は25分、20分と大きくないように感じるが、これが、往復、毎日かかることであり、部活のことなどいろいろ考えると、中之条地区の子たちと差があると感じ、かわいそうだと思う。

条件は同じにしてあげないと、子供同士のなかでもいろいろな感情が生まれてきてしまうように感じる。時間帯を考えていかななくてはならないと思う。

(登坂教育長職務代理者)

資料で18:30出発とあるのは、部活を終えた時間ということか。

(六合振興課補佐兼総務係長)

部活を終える時間である。

(登坂教育長職務代理者)

そうであれば、帰る時間帯は同じということになる。

しかし、帰宅時間が遅くなるということになる。その時間をどう過ごすかは、人によって違いがあると思う。距離は変えられない中、かかる時間をどう短縮できるのか、これだけ考えていても難しいことではあるが、この問題を先伸ばしにすることは良くない。今どうしてあげられるかを検討していくべきと考える。

(山口委員)

もう少し人数が減った時であれば、通学時間も変わるのではと思った。

(高橋委員)

資料のバスの便は早い時間と遅い時間に合わせた2便で、もう1便あるということか。

(六合振興課補佐兼総務係長)

基本は、朝1便、夕方1便で考えている。

部活をしない子供は、学習室等で時間を過ごすということになると考えている。

検討する際に、2便も検討したが、業者と協議した段階で、運転手が確保できないということになり、1便で考えた。

(町長)

この他にもいろいろな交通手段があるのかもしれないが、いずれにしても、生徒数が変わったとしても、通学の距離は変わらない。通学時間を短縮できるかどうかということである。タクシーで直接通学するというのが時間を短縮できる方法であると思うが、数年後人数が増える時にタクシーで対応することは、先ほどの業者の話を踏まえると、おそらく対応が難しくなるだろう。

前回の会議で、通学時間について、現在の四万地区で運行を行っている約1時間程度が目安になるということで検討してきた訳だが、田代原地区で1時間25分、高間地区で1時間20分と、1時間を超えている。この負担がどうかということになってくるのかと思う。

これ以上通学時間を短くすることは、考えられるのか。

(六合振興課補佐兼総務係長)

例えば、町の雇上げの運転手で運行を行うことが考えられるが、法定速度の中で考えると、資料でお示した時間になってくるだろうと考える。

(教育長)

事務局の方で、資料のとおり調べさせていただいた。資料にあるように、田代原地区1時間25分、高間地区1時間20分これは、私の想定する時間を超えている。想定していたのは、先程から話しが出ているように、約1時間であった。このくらいで収まれば、中之条中学校に来て一緒に学ばせられるだろうと考えていた。しかし、1時間を25分、20分超えてくる中で、子供の負担を考えると、時間がかかり過ぎると感じた。生徒数の推移を見ても令和8年までは、お子さんがいるので、これだけの通学時間はかかってしまい、これ以上の時間短縮は難しいと考える。往復だと約3時間かかることになり、中之条地区の子供たちと比べるとハンディがあり過ぎると感じる。従って、この資料にあるとおりだと、中之条中学校への統合は子供への負担が大きいと感じている。

(町長)

人数が減ってきて、例えば通学路線として、暮坂を越えられるような状況になった場合には、もう少し時間を短縮することができると思う。生徒数の推移表で、年度ごとに乗車場所を想定した運行計画のシミュレーションを作成してもらい、将来的に通学時間がどうなるのか検討できるのではないかと思う。いずれにしても、1時間25分、20分とあるのを、あと25分、20分短縮するというのは、大変なことである。暮坂にトンネルを開けるのであれば、可能なかもしれないが、現状その可能性もない。

部活について、今のところ朝練習をやめるとかの方針はあるのか。

(教育長)

現在、明確な方針は無い。しかし、教職員の多忙化解消、働き方改革での考え方から、社会的な要請はあると思っている。小学校の教職員の労働時間と、中学校の教職員の労働時間とで、一番差があるのは、部活動の関係である。

(町長)

朝の出発が早すぎるというのが、問題のひとつであると思う。また、通学時間が1時間25分、20分かかるとい問題もある。どちらかの問題が解決できれば良いのであれば、ひとつの選択肢として考えても良いと思う。

これまで、総合教育会議で、中之条中学校へ統合することを検討する中で、通学時間が約1時間程度であれば、検討する余地があるのではということだったが、今回の話で、難しいという話になっている。今後どう進めて行けば良いのかご検討いただきたい。

(高橋委員)

高間地区は暮坂を通り直接中之条中学校へ向かうということは考えられるのか。

(六合振興課補佐兼総務係長)

高間地区のみ、スクールカー等を別便で運行するという事は可能であるが、費用がかかることになる。

(高橋委員)

六合側によって、乗換を行いスクールバスで向かうから時間がかかるように感じるがどうか。

(教育長)

業者に検討していただいたが、現状では、やってもらえる業者がない。資料に提示してある、スクールバスを使い枝線で途中乗車する案は、業者から出た現実的なものである。他に運行できる業者がないというのが、現実であった。

(町長)

タクシー業界もいま厳しい状況にあると認識している。町では、お年寄りまたは、障害者の交通対策、タクシー業者の振興のためにタクシー券補助券の発行、販売を行っているが、タクシー業者からは、あまり利用者を増やしてもらっても運転手が不足してしまう。という話である。採算以上に人を集めるのが難しいということであるため、六合地区も恐らく同じ考えなのではと考える。

(登坂教育長職務代理人)

教育長が言うように、1時間25分、20分かかるといって子供の負担が大きいと感じる。

生徒推移から、例えば、令和9年度以降の通学を考えると、1時間程度で通学が可能になることも考えられる。

(町長)

通学に電車を使うという案はどういうものだったか。

(六合振興課補佐兼総務係長)

乗継ぎの時間をみなくてはならないのと、列車の時刻に合わせなくてはならないので、朝練習をすることを考えると、現在の資料の時間よりも出発が早くなることが考えられる。

(登坂教育長職務代理人)

例えば、朝練習が無くなるとして、出発時間が遅くなれば、可能性はあるのか。

(教育長)

出発が遅くなっても、通学時間は変わらない。1時間25分、20分かけて通学することが良いのかということになる。やはり長いと感じる。1時間であれば、中之条地区がそうであるのだから、保護者にも説明すれば理解いただけると思うので決断できると考えていた。教育の充実という点においては、中之条中学校に統合する方が良いと考えている。

(町長)

生徒推移からみると、令和10年から12年は、タクシー2台で良いと思う。直通で中之条中学校へ通学した場合のシミュレーションを作成してもらいたい。将来的に人数が減った場合どうなるのか。ひとつ検討課題として、資料を用意してもらいたい。

これまで、中之条中学校へ統合することを検討してきたわけだが、今後どう進めていくか。他の選択肢はどういったものがあったか。

(教育長)

他の選択肢としては、小中一貫校の在り方を進めること。義務教育学校化をするということ。近隣の町村へ業務委託を行うこと。中之条中学校の分校化は、メリットが無いため、選択肢には残っていないので、3つの選択肢ということになる。

(町長)

この選択肢の検討は行っているのか。

(教育長)

義務教育学校化については、視察を行い、検討してきた結果、中之条中学校への統合を検討するという事で、議論を行ってきた。小中の一貫化及び業務委託については、十分な検討を行っていない。

中之条中学校への統合が難しいとなると、今後六合中学校のあり方についてどういったことが考えられるのか議論していかなくてはならない。

(登坂教育長職務代理者)

令和8年度までの7年間をどう考えるのかということになる。

今のまま維持するというのもひとつの方法ではないか。

(教育長)

今のままということではなく、学校教育が充実する方策を考えたい。

これは、すでに3校園で取組をはじめている、教育課程の一貫化のことになる。小中の教職員が出前授業を行い、教職員が不足している部分を補ってもらっている。

(清水委員)

教育課程の一貫化として、教職員が出前授業としてお互いの学校を出入りするのであれば、中学校の校舎を使い小中をまとめた併設校にした方が良いのではと考える。

(教育長)

校舎を一体とした小中一貫校とした場合、校長が1人、教頭が1人あるいは、2人という体制になる。

(登坂教育長職務代理者)

令和8年までは、今取組んでいる教育課程の一貫化に取組んでもらい、今ある校舎をそれぞれ利用するので良いと思う。

本日の会議資料をまとめてみるまでは、教育長は、中之条中学校へ統合するという事を考えておられたのだと思う。しかし、通学時間が1時間を超えてしまい、これ以上時間短縮の方法が無いということで、考えを変えてきている。1時間を超える25分、20分という時間は子供たちにとって負担が大きいということで、令和8年度までは、教育課程の一貫化の充実に取組むということだと、理解するがどうだろうか。

(教育長)

おっしゃるとおりである。当初は、報告書でいただいた義務教育学校はどういうものか検討を行うにもわからないので、まず視察を行った。意見交換をしていく中で、義務教育学校化は六合地区でこれから行う事は難しいということになった。そして、中之条中学校への統合について検討することを、委員の皆様にご了解いただいた。問題は通学である。距離はどうにもならないが、通学時間を短縮できないかということで検討してきた。何度もいうが、中之条の一番遠いところと同じ範囲内で通わせてあげたいと思っていたが、タクシー業者もなく、バス会社でもいろいろ検討いただいたが、時間短縮には結びつかなかった。しかし、現状では、令和9年からは通学時間の短縮が見込めると見通しがついた。8年度までは、今ある学校施設を活用し、充実した教育ができればと思っている。令和9年度以降、生徒数が11人、7人、4人になれば子供にとってよりよい教育環境を確保するという観点から、中之条中学校へ統合すべきだと考えている。

(高橋委員)

教育長の話のように、令和8年度までは、今よりも少し増える見込みでもあるから、現在の教育課程の一貫化のような取組ができるのであれば、続けていく。それ以降はやはり、存続していくことは、子供にとってよりよい教育環境を確保するという観点から、困難であると思う。

(教育長)

令和9年度から統合となると、令和7年度から再度検討が必要となる。西中と統合した際に1年間の猶予があった。そこで、交流事業を行い、スムーズな統合につなげた経緯がある。

令和8年度に交流事業等を行う準備の年度とし、令和9年度に統合という流れが良いと考える。

それまで、5年間あるので、生徒数の把握をしっかりしていければ良いと考える。

したがって、教育委員会では、中之条中学校への統合は、いったん預け、令和8年度までどのような教育を行っていくのが良いか議論していけたらと思う。

(町長)

小学生が中学校の校舎を利用するということは、設置基準がすべて異なるので、相当手直しが必要になると考える。令和8年度まで、現状のまま行えるのであれば、それが一番得策なのではないかと考える。あと1つは、業務委託である。選択肢として検討していくことは必要であると思う。

(教育長)

業務委託については、義務教育学校化や中之条中学校への統合を検討している中で、委員から、中之条町の子は中之条町で育てたいという意見がこれまでも出されている。従って、業務委託については、あまり議論にならないのではないかと考えている。

(町長)

業務委託については、そういった経緯があるということ承知した。

では、一貫校について、教育委員会の中で議論いただき提案していただきたい。

令和9年度以降の通学時間について、シミュレーションを行い、どのようになるのか資料を



提示していただきたい。

六合中学校のあり方について本日はここまでとすることでよろしいか。

異議なく了承。

## (2) 新型コロナウイルス感染症対策について

こども未来課長より、小・中・高等学校及び特別支援学校の臨時休校について通知の説明を行い、昨日まで取組んでいた経過について説明を行う。

教育長より、首相の要請発表がある以前の、27日の17時から行った管内校園所長臨時会議について概要の説明を行う。

当日現在で、新型コロナウイルスについて、国が設置した対策委本部の資料を参考に現状と対策の確認を以下のとおり行った。

### ○現状

- ・感染が拡大しており、終息の見込みが立たない
- ・感染経路が明らかでない事案があり、万全な安全対策ができない
- ・有効性が確認された抗ウイルス薬がなく、感染した場合のリスクが大きい

### ○対策

- ・手洗い、咳エチケット等の一般感染対策の徹底
- ・イベント等の開催については、開催の必要性を改めて検討  
(中止・延期も視野に入れて検討する)
- ・不要不急の外出を控えるよう児童、生徒等に指導を徹底する

### ○卒業式・入学式等の開催について

#### 1. 感染拡大防止の措置

- ・風邪のような症状のある方には、参加をしないよう徹底する
- ・参加者の手洗いや咳エチケットの推奨、可能な範囲でアルコール消毒薬の設置
- ・こまめな換気の実施

#### 2. 開催方式の工夫

- ・参加者数を抑えること
- ・会場の椅子の間隔を空け、参加者のスペースを確保する
- ・式典の内容を精選し、式典全体の時間を短縮する
- ・予行等は取りやめ、式典当日とする

これらのことを踏まえ、中之条町としての対応について次のとおり確認した。

1. 卒業式における来賓は、PTA 会長のみとする
2. 教育委員会は出席するが、告辞は掲示をもって代える
3. 幼稚園・保育所の卒園式・修了式は教育委員会として出席するが、挨拶はなし
4. 既に通知した来賓への対応は、各校園所で行う

5. アルコール消毒やマスク着用については可能な限り対応する
6. 各校園所の実態に応じ、式典の内容を精選し、全体の時間短縮に努める
7. 通常の教育・保育活動を制限するものではない

その他の事項

- ア 部活動等については、感染拡大防止の観点、また、児童生徒の安全最優先で判断願いたい
- イ 特に、通常の練習以外は、中止・延期を含め対応願いたい

この後、教育委員会関係各種大会及び事業等の中止や延期の状況について、生涯学習課長、こども未来課長が資料にそって説明を行う。

説明後、首相より要請があった臨時休校に関して、教育委員会の案を提示し、委員の意見を求めた。

(高橋委員)

卒業式は人生にとって大切な節目であるため、できれば実施させてあげたい。

臨時休業中の教職員の子供への対応や家庭の対応について、情報を集めながらしっかりやってもらいたいと思う。

(登坂教育長職務代理者)

やはり、これからの感染拡大の状況によると思うが、まだ、県内での感染が報告されていない段階であるので、子供たちが教職員と会える機会を作ってあげた方が良いと思う。

(清水委員)

卒業する生徒にとっては、学校生活を送れる最後の時期になっている。少しでも学校に通うことができ、教師、友達と行き会える機会があればと思う。

(山口委員)

突然、このような状況になってしまい、残念なことではあるが、可能性があるなら、卒業式はできた方が良いと思う。しかし、近隣や県内で感染が出てしまったときは、拡大を防ぐため、やむを得ない措置をとることは、仕方がないと思う。

元気な子供については、外へ出て遊びたがると思うが、定期的な教師の訪問等を行い、注意することも考えていかななくてはならないと思った。

(町長)

それぞれの意見を伺った。この後予定している校長会議の参考にさせていただくことでよろしいか。

異議なく了承。

(3) その他

なし

10 その他

- ・各校園所の状況について

(教育指導係長から状況報告)

前回、12月まで報告のしたため1月の様子について報告。

不登校者数が、3学期が始まったところで4名増ということになった。

いじめの件数については、4件の報告。いずれも軽微な範囲で収まっている。

問題行動について、1件の自傷行為があった。本年度は、自傷行為の件数が増えている。

適応指導教室「虹」は、1名について、虹への通室が減り、学校へ通えるようになった。

ほぼ、休まず登校できており、改善が見られた。

11 閉会（こども未来課長）